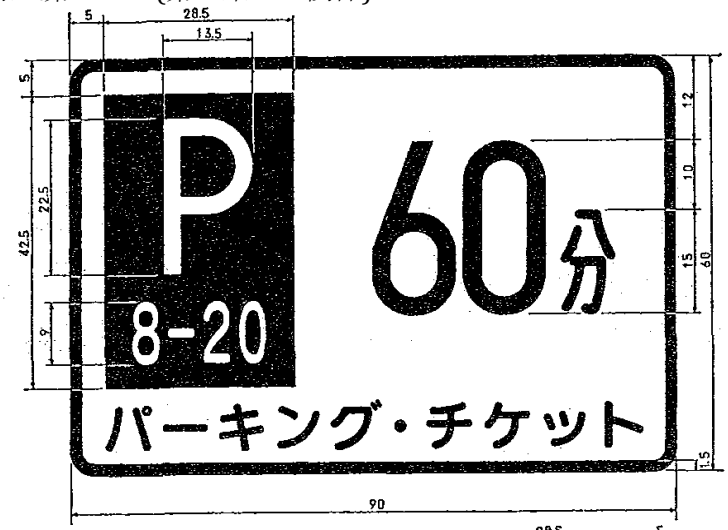
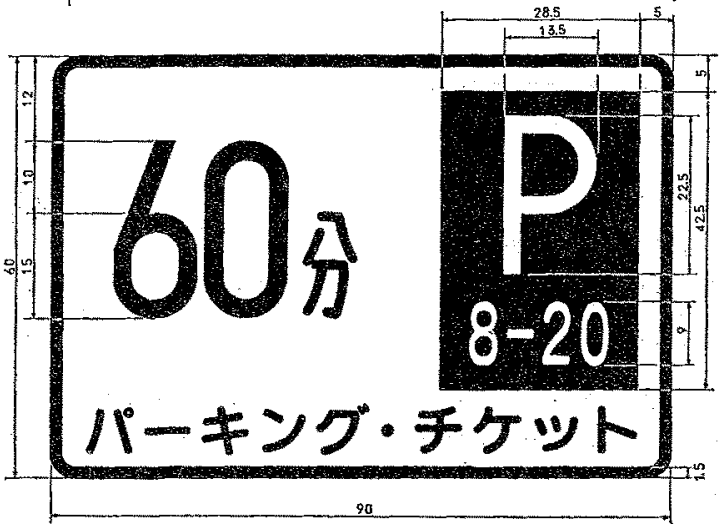
別記様式第一の六(第六条の七関係)



又は



備考　1　図示の「60」及び「8―20」は、例示とする。

2　長方形の記号の部分については、文字の色彩は白色、地の色彩は青色とし、その他の部分については、文字及び縁の色彩は青色、地の色彩は白色とする。

3　表示板には、反射材料を用い、又は夜間照明装置を備えるものとする。

4　図示の長さの単位は、センチメートルとする。

5　道路及び交通の状況により必要がある場合にあつては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。